## 〇国民健康保険運営協議会の概要について

国民健康保険運営協議会は、国民健康保険法第11条の規定に基づいて設置された市長の諮問機関であり、国民健康保険事業の運営に関する重要事項について市長の諮問に応じて審議し、または答申し建議する。

国民健康保険事業の重要事項を審議するために設置されたこの協議会は、本市国民健康 保険条例第2条の規定により

・被保険者を代表する委員

5人

・保険医又は保険薬剤師を代表する委員

5人

・公益を代表する委員

5人

・被用者保険等保険者を代表する委員

3人

の18人で構成され、政令により委員の任期は2年となっている。

## (1) 運営協議会委員 (令和元年8月27日現在 敬称略)

区分	氏 名	所 属 団 体 ・ 職 業	
	佐々木ミノエ	鹿児島市運動普及推進員協議会前会長	
国民健康保険	曽木 やす子	公益社団法人 認知症の人と家族の会鹿児島県支部 副代表	
被保険者を	内 恵美子	農業	
代表する委員	藤﨑 美代子	旧国民健康保険保険委員納付組合長(退職被保険者)	
	平 ヒロ子	旧国民健康保険保険委員納付組合長連絡協議会副会長	
	池田 耕治	鹿児島市医師会副会長	
保険医又は	美園 俊明	鹿児島市医師会理事	
保険薬剤師を	下田平 幸一	鹿児島市歯科医師会会長	
代表する委員	平田 哲也	鹿児島市歯科医師会副会長	
	谷口 欣平	鹿児島市薬剤師会会長	
	井戸 章雄	鹿児島大学大学院医歯学総合研究科教授	
公益を	岩崎 房子	鹿児島国際大学福祉社会学部准教授	
代表する委員	下栗 淳也	南日本新聞社論説委員会委員	
「似然りの安貞	久保 誠	鹿児島商工会議所事務局長	
	塩満 芳子	鹿児島市地域婦人会連絡協議会会計	
被用者保険等	古田 俊夫	全国健康保険協会鹿児島支部企画総務部長	
保険者を	岩下 伸郎	公立学校共済組合鹿児島支部事務局長	
代表する委員	本田 親則	南日本銀行健康保険組合常務理事	

<sup>※</sup> 任期2年(平成30年2月1日~令和2年1月31日)

資料1

# 〇国民健康保険運営協議会の開催状況等について

#### ◎H30 年度の開催状況

	年月日	報告•説明	諮問·協議等
第1回	○国民健康保険制度以早 ○第二期保健事業実施計画(データヘルス計画) ○国保の県単位化についての県との協議状況報告 ○平成31年度 鹿児島市国民健康保険税率設定の基本的な考え方 ○11/15県提示の平成31年度納付金・標準保険税等の結果(仮算定)について ○11/15県提示の仮算定に基づく平成31年度国保特会の歳入歳出収支見通し ○本市国民健康保険運営協議会の今後のスケジュール ○1/15県提示の平成31年度納付金・標準保険税等の結果(本算定)について ○本算定に基づく平成31年度国保特会の歳入歳出収支見通し		
第2回			○平成31年度 税率改定
第3回			○平成31年度 課税限度額 ○平成31年度 税率改定

### ◎R1 年度の開催スケジュール

	日程	報告·説明	諮問・協議等
第1回	R1.8.27	○本市の国民健康保険事業の現状 ○鹿児島市国民健康保険財政健全化計画の取組状況等	
第2回 (予定)	R1.12.末	〇県との協議状況(県運営方針=係るもの) 〇県提示のR2標準保険税率等(仮算定)説明	OR2本市国保の税率(案)
第3回(予定)			OR2課税限度額(案)(※ 国次第) OR2本市国保の税率(案)

1	【参考】県の動き(見込)		
	日程	内容	
	R1.11.中	県がR2標準保険税率等(仮算定)を 市町村に提示	
	R2.1.中	県がR2標準保険税率等(本算定)を 市町村に提示	